



平成 25 年

第 3 回名寄市議会定例会行政報告

名 寄 市

平成 24 年度の各会計決算	1
“市民と行政との協働によるまちづくり”	3
・ コミュニティ活動の推進	3
・ 交流活動の推進	3
・ 広域行政の推進	6
・ 陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持	7
“安心して健やかに暮らせるまちづくり”	8
・ 地域医療の充実	8
・ 子育て支援の推進	9
・ 地域福祉の推進	9
・ 国民健康保険	10
“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”	10
・ 循環型社会の形成	10
・ 消防	11
・ 防災対策の充実	12
・ 生活安全	13
・ 建設事業の発注状況	13
・ 住宅の整備	13
・ 都市環境の整備	14
・ 上水道・簡易水道の整備	15
・ 下水道・個別排水の整備	15
・ 道路の整備	16
・ 総合交通体系	16
・ 雪を活かし雪に強いまちづくりの推進	17
“創造力と活力にあふれたまちづくり”	17
・ 農業・農村の振興	17
・ 林業の振興	21
・ 商工業の振興	22
・ 雇用の安定	24
・ 観光の振興	24
“心豊かな人と文化を育むまちづくり”	29
・ 小中学校教育の充実	29
・ 大学教育の充実	31
・ 食育の推進	32
・ 生涯学習社会の形成	33
・ 地域文化の継承と創造	35
・ 家庭教育の推進	36
・ 生涯スポーツの振興	36
・ 青少年の健全育成	37

本日、平成 25 年第 3 回定例会の開会にあたり、これまでの主な行政事項について、その概要をご報告申し上げます。

## 平成 24 年度の各会計決算

はじめに、企業会計を除いた平成 24 年度の各会計決算について申し上げます。

一般会計については、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支で 3 億 6,322 万 7 千円の黒字となり、翌年度に繰り越すべき一般財源 2,218 万 5 千円を差し引いた実質収支は、3 億 4,104 万 2 千円となりました。この額から、名寄市基金条例に基づき財政調整基金へ 1 億 2 千万円、減債基金へ 6 千万円を積み立て、残り 1 億 6,104 万 2 千円を平成 25 年度へ繰り越しました。

特別会計では、国保の保険事業勘定で 1 億 494 万 1 千円、介護の保険事業勘定で 4,039 万 9 千円それぞれ黒字となり、他の特別会計については、一般会計繰入金で調整を行い、収支はゼロとなっています。

次に、基金の状況について申し上げます。

一般会計における平成 24 年度末の基金残高は 61 億 7,284 万 9 千円で、前年度末に比べて、7 億 5,023 万 8 千円の増加となりました。

地方交通確保基金など、基金の設置目的に応じて経常的な経費の財源として取り崩したほか、医療従事者確保の財源として市立総合病院整備基金から、東病院の改修に係る財源として名寄東病院振興基金から、名寄市土地開発公社の保有する土地の購入に係る財源として土地開発基金から、また（仮称）市民ホール整備事業に係る基本設計事業など、公共施設の整備に係る財源として公共施設整備基金からなど、総額 1 億 8,674 万 3 千円を取り崩したものの、減債基金、公共施設整備基金、名寄東病院振興基金、名寄市立大学振興基金などに、合計 9 億 3,698 万 1 千円を積み立てたことから、基金全体では、前年度比 13.8 パーセントの増となりました。これは、合併算定替の終了を見据えて、地方交付税の増額分、行革効果額の一部を減債基金などに積み立てたことによるものです。

これにより主な基金残高は、財政調整基金 10 億 2,156 万 1 千円、減債基金 12 億 7,901 万 6 千円、公共施設整備基金 7 億 3,925 万 5 千円、名寄東病院振興基金 6 億 2,486 万 3 千円、名寄市立大学振興基金 4 億 577 万 3 千円、合併特例基金 12 億 3,160 万円となりました。

このほか、特別会計では、国民健康保険支払準備金基金 8,900 万 9 千円、介護給付費準備基金 1 億 6,357 万 6 千円となっています。

これらの基金については、今後も、有効かつ適切に活用し、健全な財政運営に努めてまいります。

## “市民と行政との協働によるまちづくり”

### コミュニティ活動の推進

次に、コミュニティ活動の推進について申し上げます。

名寄市町内会連合会主催による町内会長と行政との懇談会は、6月28日に開催されました。市の事業報告や情報共有を図ったほか、地域の課題などについて意見交換を行いました。

また、8月30日には、地域連絡協議会代表者等会議を開催し、地域連絡協議会等推進交付金などの支援制度について情報提供したほか、各協議会の現状や課題について情報交換を行いました。

### 交流活動の推進

次に、交流活動の推進について申し上げます。

国内交流の東京都杉並区との交流については、6月16日に開催された第34回ふうれん白樺まつりに、東京都杉並区から田中<sup>たなか</sup>区長をはじめとする代表団8人と東京高円寺阿波おどり親善訪問団33人に加え、東京商工会議所杉並支部からも宇田川<sup>うだがわ</sup>会長をはじめ16人が来名され、阿波おどりなどを通じて広く市民との交流を深めました。8月24日、25日に東京都杉並区で開催された第57回東京高円寺阿波おどりに、本市から代表団と市民合わせて42人が参加し、本市のPRと友好自治体との交流を深めてきました。また、杉並区立井草森<sup>いぐさもり</sup>

公園の約 1 千平方メートルの花壇一面に、都市交流実行委員会が種を提供したひまわり約 4 千本が 8 月初旬から次々に開花し、区民の目を楽しませました。

山形県鶴岡市藤島との交流については、少年少女交流事業として、藤島バレーボールスポーツ少年団の児童をはじめ 18 人が本市を訪れ、7 月 29 日から 4 日間、市内 5 つの少年団との交流試合や市立天文台での星空観察、交流会などを通じて友情の絆を深めました。

ふるさと会の交流については、東京なよろ会から 23 人が恒例のゴルフツアーで来名され、6 月 28 日からの 4 日間、ゴルフをはじめ市立天文台見学や市民交流会など、ふるさとでの楽しいひとときを過ごしていただきました。

自治体スクラム支援会議による南相馬市との交流については、昨年引き続き「なよろ夏季林間学校」を実施して、児童の受入を行いました。南相馬市の小学 5 年生から中学 1 年生 25 人と引率 2 人が 7 月 21 日から 28 日まで本市に滞在し、自然体験や牛の乳しぼりなどを通じてのびのびと活動したほか、市民との交流も深めました。今後もさらなる支援と交流のため、事業を継続してまいります。

交流居住の推進については、移住体験「ちょっと暮らし」の受入施設として旧風連高等学校教員住宅の改修工事が 6 月に完了し、7 月から運用を開始しました。奈良県から 60 歳代の男性 2 人が、7 月

1日から26日までの26日間、名寄での生活を体験しました。

国際交流の姉妹都市カナダ国カワーサレイクス市リンゼイとの交流については、名寄・リンゼイ姉妹都市友好委員会が主体となり、7月3日から8月25日までの54日間にわたり、交換学生2人を受け入れました。交換学生は、ホームステイをしながら学校訪問や地域のイベントに参加するなど、相互の友好と交流を深めました。

友好都市ロシア連邦ドーリンスク市との交流については、名寄・ドーリンスク友好委員会が主体となり、8月21日から26日までの6日間、訪問団15人を受け入れました。友好の証である「ドーリンスク通り」や「友好の広場」を訪問したほか、名寄南小学校、市立総合病院、市立天文台の視察などを通じて、これまで育んできた友好の絆をさらに深めました。

台湾との交流については、7月18日から21日までの4日間、台湾教育旅行モニターツアーを実施し、台湾の高等学校8校から校長先生を含む教員8人を招聘しょうへいしました。名寄高等学校及び名寄産業高等学校の両校をはじめ市立天文台や冬期間を中心とした体験施設などを視察いただき、今後目指す教育旅行の受入に向け、意見交換などを行いました。

次に、名寄観光大使及び名寄ふるさと大使について申し上げます。

名寄ふるさと大使設置要綱を改正し、各界で活躍されている著名人を新たに観光大使、市内在住者、本市にゆかりのある方などをふるさと大使としました。ふるさと大使については、意欲ある市民の発掘と活用を図るため、公募制度を導入し、7月23日に、第1号として応募のあった市民2人をふるさと大使に委嘱しました。

次に、地域おこし協力隊について申し上げます。

新たな外部人材の活用として、新規就農につながる農業支援員2人及び観光振興に携わる地域振興支援員1人を募集していた地域おこし協力隊については、8月1日付で、寺島裕美てらしまひろみさんを地域振興支援員に委嘱しました。現在、なよろ観光まちづくり協会において、積極的になよりの観光PRに携わっていただいています。

また、農業支援員については、8月15日締切りの2次募集に道内外から5人の応募がありました。現在、風連日進地区への移住に向け、選考及び委嘱の準備を進めているところです。

## 広域行政の推進

次に、広域行政の推進について申し上げます。

天塩川周辺13市町村で構成する「テッシ・オ・ペツ賑わい創出協議会」による、夏の「移住モニターツアー」を7月24日から27日ま



での3泊4日で実施し、カヌー体験など地域の魅力に触れていただくとともに、移住に備えた意見交換や情報収集のため、地域の方々や先輩移住者との交流会を開催しました。

また、天塩川流域が夏休みの自由研究や子育てにも最適であることをPRするため、7月28日から30日までの3日間、小学館の月刊誌<sup>エデュ</sup>eduの読者モニターによる取材ツアーを実施しました。なお、この記事は来年の春に掲載される予定です。

### **陸上自衛隊名寄駐屯地の堅持**

次に、自衛隊関係について申し上げます。

名寄駐屯地創立60周年記念行事は、6月16日、市道西3条通及び南広場を会場に開催されました。会場には市内外から1万5千人が訪れ、名寄駐屯地との交流を通じて、理解を深める貴重な機会となりました。

今後とも、関係機関、団体と連携して体制の維持強化を求めるとともに、大規模災害時などにおける派遣隊員の留守家族支援について、調査、検討を進めてまいります。

## “安心して健やかに暮らせるまちづくり”

### 地域医療の充実

次に、病院事業について申し上げます。

本年4月から6月までの第1四半期における一般科の患者取扱い状況については、入院患者数が延べ2万2,687人で前年比53人の増、率にして0.2パーセントの増加となっています。また、外来の取扱い患者数は、4万7,989人で前年比2,943人の増、率にして6.5パーセントの増加となっています。

医業収益については、一般科と精神科を合わせた入院収益は12億8,448万円で前年比1億2,125万円の増、率にして10.4パーセントの増加となっています。また、一般科と精神科を合わせた外来収益は5億1,072万円で前年比3,778万円の増、率にして8.0パーセントの増加となっています。

この結果、入院収益と外来収益の合計額は、17億9,520万円となり、前年比1億5,903万円の増、率にして9.7パーセントの増加となっています。

次に、看護師の配置基準について申し上げます。

看護基準7対1については、本年秋頃の導入を予定していましたが、必要となる看護職員数に一定の目処が付いたことから、7月に北

海道厚生局へ届出を行い、一般病棟の看護基準は8月1日から10対1を7対1に変更しました。

次に、精神科病棟改築事業について申し上げます。

8月5日現在の精神科病棟改築工事の進捗率は19.8パーセントで、工事別では建築工事が26.9パーセント、空調設備工事が10.9パーセント、給排水衛生設備工事が6.5パーセント、電気設備工事が7.8パーセントとなっています。

### **子育て支援の推進**

次に、子育て支援の推進について申し上げます。

遠距離通園・通所費助成事業については、本年度から3km以上離れた幼稚園・保育所に通園・通所する全世帯を対象を拡大し、名寄地区10世帯、風連地区18世帯の負担軽減につながっています。

今後とも、更なる子育て支援の充実に努めてまいります。

### **地域福祉の推進**

次に、地域福祉の推進について申し上げます。

戦没者追悼事業は、実行委員会を組織して7月10日に実施しました。追悼式は市民文化センターを会場に、ご遺族をはじめ約200人

の参列のもと、厳粛に執り行いました。

また、第 57 回を迎える平和音楽大行進では、市内幼稚園、小中学校をはじめ 16 団体が平和を願い力強く演奏し、沿道の市民とともに悲惨な戦争が繰り返されないよう願いが込められました。

## **国民健康保険**

次に、国民健康保険事業について申し上げます。

本年度、後期高齢者支援金分及び介護納付金分の拠出超過を解消し、国民健康保険事業の安定化を図るために税率を改正しました。

当初賦課の状況は、被保険者数が 7,296 人で前年度比 238 人の減、世帯数は 4,416 世帯で前年度比 65 世帯の減となっています。

軽減の対象は、7 割軽減が 1,530 世帯、5 割軽減が 298 世帯、2 割軽減が 624 世帯となり、全体では国保加入世帯の 55.5 パーセントにあたる 2,452 世帯となりました。

今後とも、市民が安心・信頼できる医療保険制度を確立するため、事業の円滑な運営に努めてまいります。

## **“自然と環境にやさしく快適で安全なまちづくり”**

### **循環型社会の形成**

次に、新エネルギー・省エネルギーについて申し上げます。

太陽光発電普及のモデル実証事業である「住宅用太陽光発電システム支援事業」については、6月末締切りの1次募集に10件の申込があり、うち6件が新築住宅、4件が既存住宅への設置となっています。現在、2次募集中であり、引き続き、建設事業者などの協力の下、事業推進に努めてまいります。

また、家庭用節電モニターを募る「エコチャレンジ 2013」については、名寄消費者協会に事業の一部を委託して実施しており、夏季の取組に対し13人の参加となっています。

今後とも、民間と連携・協力しながら、新エネルギー・省エネルギービジョンの推進を図ってまいります。

## 消防

次に、消防事業について申し上げます。

本年1月から6月までの上半期における火災及び救急・救助出動状況について申し上げます。

火災件数は8件で前年比1件の増、負傷者2人となっています。また、火災種別では、建物火災4件、車両火災3件、その他火災1件となっています。

救急件数は651件で前年比141件の増、事故種別では、急病424件、一般負傷84件、転院搬送72件、交通事故23件、その他48件

となっています。

救助件数は 17 件で前年比 2 件の減、交通事故によるもの 9 件、その他 8 件となっています。

火災予防については、4 月から 7 月末までに政令対象物 50 事業所、危険物施設 59 事業所の立入検査を実施し、法令違反の対象物に改善指導を行っています。また、一般住宅 1,661 世帯と高齢者独居住宅 229 世帯の防火訪問を実施し、住宅防火の指導と併せて住宅用火災警報器の設置推進及び維持管理の重要性について指導しています。

消防事業については、風連消防団第四分団車の更新を進めており、地域防災の要である消防団の充実・強化を図ってまいります。

## **防災対策の充実**

次に、防災対策について申し上げます。

本年度の防災訓練は、8 月 20 日に参加者 174 人で行いました。訓練内容は、大雨による風連日進地区の河川のはん濫を想定し、風連庁舎で市職員の指揮所訓練を実施した後、町内会に避難勧告を伝達して避難訓練を開始するとともに、消防団による土のう設置、作成訓練を行い、400 袋を日進地区に備蓄しました。

また、防災研修として、日進コミュニティセンターを会場に A E D の実演を行い、防災への意識と知識を高めていただきました。

## 生活安全

次に、生活安全対策について申し上げます。

暴力団は住民の生活や社会活動に介入し、住民や事業者に多大な脅威を与える存在であることから、全国の自治体で暴力団排除に関する条例の制定が進んでいます。本市においても暴力団を排除するため「名寄市公共施設の暴力団等排除に関する条例」を制定し、5月31日に施行しました。さらに、条例の実効性を高めるため、6月27日に本市と名寄警察署による「名寄市暴力団排除に関する協定書」の調印式を行い、連携強化を図っています。

## 建設事業の発注状況

次に、建設事業の発注状況について申し上げます。

8月13日現在における発注状況については、建設・委託事業合わせて96件、事業費で11億2,170万円、発注率は61パーセントとなっています。

今後も引き続き、早期発注に努めてまいります。

## 住宅の整備

次に、住宅の整備について申し上げます。

北斗・新北斗団地建替事業の北斗団地については、昨年着手した

鉄筋コンクリート造2階建て1棟10戸の8月末現在の進捗率は約80パーセントとなっており、9月の完成を予定しています。本年度建設分の鉄筋コンクリート造2階建て1棟12戸の工事は9月に着手し、平成26年10月の完成を予定しています。

7月に着手した新北斗団地の全面的改善工事については、コンクリートブロック造及びプレキャストコンクリート造平屋建て2棟8戸の8月末現在の進捗率は約50パーセントとなっており、10月の完成を予定しています。

また、7月に着手したノースタウンなよろ団地、1棟30戸の長寿命命化型改善工事については、8月末現在の進捗率は約20パーセントとなっており、11月の完成を予定しています。

## 都市環境の整備

次に、都市環境の整備について申し上げます。

都市公園の長寿命化修繕計画に基づく公園施設整備工事は、広報やホームページで周知を図りながら進めています。本年度は、名寄公園の人道橋じんどうきょうの更新工事を7月に完了しており、現在は、浅江島公園のコンビネーション遊具の設置工事を施工中です。



## 上水道・簡易水道の整備

次に、水道事業について申し上げます。

安定した給水を確保するための老朽管更新工事については、エルム団地内老朽管更新工事ほか 5 路線、延長 2,473 メートルが 8 月に完了し、現在は 16 線道路ほか 3 路線、延長 2,299 メートルの 10 月完成に向け、整備を進めています。

配水管網整備については、風連 29 線配水管網整備工事ほか 3 路線、延長 1,260 メートルを 9 月に着手する予定です。

サンルダム建設事業に伴う上水道 2 期拡張工事については、名寄から風連地区への送水管の実施設計を進めています。

また、有収水量向上のための漏水調査業務や、清浄な水道水の供給を図るための配水管洗浄作業を継続して実施しています。

## 下水道・個別排水の整備

次に、下水道事業について申し上げます。

老朽化した施設の改築工事については、名寄下水終末処理場における沈砂池ちんさち機械設備の更新工事を 6 月に着手し、来年 3 月の完成を予定しており、長寿命化更新実施設計の業務委託は 6 月に着手し、来年 2 月の完成を予定しています。また、雨水管渠新設工事では、豊栄川 3 号幹線、延長 143 メートルの整備を 7 月に着手し、来年 1

月の完成を予定しています。

個別排水処理施設整備事業については、名寄地区 3 基、風連地区 4 基の合併浄化槽の設置が完了し、現在は、名寄地区 2 基、風連地区 3 基の 10 月完成に向け、整備を進めています。今後、両地区合わせて 3 基の工事を 9 月に発注する予定です。

### **道路の整備**

次に、道路整備について申し上げます。

社会資本整備総合交付金による道路整備については、国の暫定予算分として、本年度工事が完了している西 4 条仲通のほか南 10 丁目西仲通の工事を進めており、通常予算分として、3 路線の工事を進めているところです。

地域の元気臨時交付金を活用した道路整備については、新たに南 6 丁目仲通ほか 1 路線について、9 月に発注する予定です。

未舗装道路のアスファルト乳剤による防塵処理補修工事については、126 路線で延長約 30 キロメートルを 8 月中旬に完了しています。

### **総合交通体系**

次に、地域公共交通について申し上げます。

昨年から実証運行中のコミュニティバスについては、本年 6 月末

で一年が経過しました。この間の乗車実績は、市内循環 3 路線合わせると、前年に比べ 2,147 人増の 17 万 859 人、うち西回りが 1 万 1,411 人減の 2 万 9,411 人、東回りが 4,525 人増の 1 万 4,584 人、徳田線が 9,033 人増の 12 万 6,864 人となっています。

今後、これらの実績や緊急雇用創出推進事業を活用した利用者や地域の声の聞き取りを行い、年内を目途に見直しを図るとともに、きめ細かな案内や乗車へのインセンティブを活用して、地域に適した交通体系を目指してまいります。

## **雪を活かし雪に強いまちづくりの推進**

次に、除排雪について申し上げます。

現在、昨年の大雪により経験した課題をもとに本年度の除排雪対策について協議を進めています。併せて、4 月から毎月のチラシ配布による市民への啓発を行っており、市民との協働のもとに、冬の道路環境の向上による市民生活の安定を目指してまいります。

## **“創造力と活力にあふれたまちづくり”**

### **農業・農村の振興**

次に、農業農村行政について申し上げます。

8 月 15 日現在の農作物の生育状況については、基幹作物である水

稲はもち米、うるち米ともに平年並となっています。

小麦は、秋まき、春まきともに収量と品質が昨年を上回る見込みで、現在、調整作業が進められています。

馬鈴しょ、玉ねぎ、てん菜は平年並となっていますが、アスパラガスは、6月の干ばつの影響を受けて上位規格の割合は低く、収量も減少となりました。

畑作物全般で融雪の遅れや低温により、移植作業は遅れたものの、6月以降の好天により回復の兆しが見えています。

また、8月20日の智恵文地区における局地的な大雨と降雹<sup>こうひょう</sup>による農作物被害は、スイートコーン 15.2 ヘクタール、南瓜 21.9 ヘクタール、キャベツ 3 ヘクタール、白菜 0.1 ヘクタール、てん菜 1.1 ヘクタール、レタス 0.3 ヘクタールの合計 41.6 ヘクタールとなり、被害戸数は 16 戸となりました。被害額は今後の推移によりますが、収穫途中や収穫を目前にした時期であり、被害に遭われた生産者の皆様にお見舞いを申し上げます。

T P P への取組については、旭川市や札幌市で開催された総決起大会に参加するとともに、6月27日には、関係機関・団体による実行委員会主催の「T P P を考える名寄市民の集い」を開催し、市民約 300 人の参加により、改めて農業や生活への影響について考える機会

となりました。

今後も引き続き、連携した取組を進めてまいります。

次に、米のブランド化について申し上げます。

もち米作付け日本一のPRと消費拡大、新たな食文化及びマーケットづくりに取り組むために、農林水産省の平成25年度事業「食のモデル地域構築計画」に応募し、全国66カ所の一つに選定されました。

今後、計画を推進するため、食のモデル地域育成事業を活用し、「名産もち米」のブランド化に取り組んでまいります。

次に、野菜の振興について申し上げます。

道北なよろ農業協同組合が実施する南瓜選別施設建設工事については、本年度中の完成を目指し、8月に契約が締結されました。

施設の完成にともない、品質の均一化が一層進み、安定出荷やブランド化につながることから、本市としても施設建設に対して補助を行い、野菜の振興と生産者の経営安定に努めてまいります。

次に、有害鳥獣農作物被害防止対策について申し上げます。

8月15日現在で、昨年度より45頭多い375頭のエゾ鹿を駆除して

おり、<sup>ざんし</sup>残滓については焼却処分を実施しています。今後とも関係団体と連携し、被害防止に努めてまいります。

次に、ヒグマの出没等について申し上げます。

本年度の出没報告数は、8月14日現在で、昨年度より13件多い32件となっており、出沒箇所への看板設置、周辺への注意喚起をはじめとする必要な対策などを実施しているところです。

今後、農繁期やキノコ採りのシーズンを迎えることから、広報、ホームページによる注意喚起や農業者への周知を行うとともに、警察をはじめ関係機関や団体と連携し、安全対策に努めてまいります。

次に、畜産振興について申し上げます。

公共牧場については、受精対象牛を中心に放牧を行っており、名寄市営牧野では6月7日から302頭を、母子里地区共同牧場では、6月18日から100頭をそれぞれ受け入れています。

食肉センターについては、3期工事の係留所改修が6月14日に完成し、全ての工事が完了しました。7月31日には、北海道から1日80頭のと畜許可を受け、9月からは50頭のと畜処理を行っています。

次に、薬草・花まつりについて申し上げます。

独立行政法人医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター北海道研究部との共催による「第3回薬草・花まつり」を6月29日に開催しました。約60人の参加者は、日頃目に触れることの少ない薬草を鑑賞するとともに、施設を見学し、同センターへの理解を深めました。

次に、産業まつりについて申し上げます。

地産地消の推進と地場製品の良さを広め、農業、農村への理解と農産物の消費拡大を目的として、9月1日に「第35回なよろ産業まつり」を開催しました。会場のなよろ健康の森には、各種イベントや地場産品を求めて多くの人々が訪れ、賑わいました。

### **林業の振興**

次に、林業の振興について申し上げます。

木質バイオマスの利活用調査については、7月26日に庁内検討委員会を、8月7日には関係機関・団体で構成する名寄市木質バイオマス利活用検討地域協議会を設立しました。

今後、年度末までに本市における利活用の可能性について検討を進めてまいります。

## 商工業の振興

次に、商工業の振興について申し上げます。

地元金融機関による 7 月調査時点の管内における景気動向が発表され、D I 値で見る前期の業況については、前年同期比・前期比ともに改善されていますが、売上の低迷・減少及び仕入価格の上昇から利益確保は厳しい状況となっています。次期の見通しでは、今期に比べ大幅な改善予想となり、マイナス基調の中、悪化は下げ止まりつつあるものの、依然として経営環境は厳しい見通しとなっています。

しかし、市の設備資金融資制度の利用状況は、本年度 8 月末までの利用実績 9 件、投資事業費 7,932 万円で、前年同期比では、件数、事業費ともに大きく上回っており、明るい兆しも見られます。

次に、駅前交流プラザ「よろーな」について申し上げます。

Q マート南側の駐車場用地として取得した土地については、7 月 17 日から造成工事に着手し、8 月 20 日に完成、供用を開始しています。また、駅前交流プラザ「よろーな」運営委員会、入居団体懇談会、市民アンケートなどの要望において、特に施設東側の駐輪場が高齢者にとって使用しづらいとの意見を受け、施設南側のイベントスペースに利用者専用駐輪場を設置しました。



今後も利用者のご意見を反映し、さらなる改善に向けて随時取り組むとともに、サービスの向上に努めてまいります。

次に、商店街整備事業について申し上げます。

5丁目・6丁目商店街における歩道のインターロッキングについては、破損や凹凸おうとつが激しい箇所、約 241 平方メートルの部分改修工事を 8 月 1 日に終了しました。

年次計画で進める商店街ファサード整備事業については、本年度は「名寄市大通り会」からアーケード改修に係る整備計画書が提出され、7 月 20 日に改修工事が終了しました。

今後も引き続き、商店街との連携を密にして、整備事業に取り組んでまいります。

次に、公設地方卸売市場について申し上げます。

公設地方卸売市場については、丸鱈名寄魚菜卸売市場株式会社に施設を貸与し運営をいただいていたところですが、8 月 31 日に破産手続きに入ったとの掲示が市場施設になされたところでもあります。

8 月 29 日に市内金融機関から連絡をいただき、今般の状況にあることの情報を知ったところです。

地元生産者や取引先など市内の流通、従業員の方々の生活など、

地元に与える影響は大きなものがございますので、関係者と相談のうえ、早急に今後の対応について検討を進めてまいります。

## **雇用の安定**

次に、労働関係について申し上げます。

来春の新規高卒予定者の求人については、就職希望者率が増加している中、依然として厳しい状況を踏まえ、「高校生のための企業見学会」が公共職業安定所、上川総合振興局、上川教育局と地元自治体の連携により管内4市において開催されました。6月17日開催の本市における見学会には、高校生25人が参加し、JA道北なよろ、グランドホテル藤花での体験を通じ、就職への意欲を高めました。

また、8月26日には、21の企業や団体が参加した企業説明会が駅前交流プラザ「よろ一な」において開催されました。市内をはじめ近隣の高等学校から約90人が参加し、各企業の経営理念、求められる人材などについて学ぶ貴重な機会となりました。

今後も関係機関などと連携し、就職活動支援に努めてまいります。

## **観光の振興**

次に、ご当地グルメPR事業について申し上げます。

7月14日に駅前交流プラザ「よろ一な」オープン記念事業の一つ

として、「第 746 なよろ煮込みジンギス艦隊」主催の北海道遺産ジンギスカンPRイベント「ジンギあり戦い」が実施されました。

当日は、市内外の様々なジンギスカンが集まり、来場者の食べ比べによる投票の結果、株式会社ニチロ畜産が初代チャンピオンに輝きました。

また、「第 746 なよろ煮込みジンギス艦隊」は、全国的なご当地グルメイベント「B-1 グランプリ」に参加するため、主催団体である一般社団法人B級ご当地グルメでまちおこし連絡協議会への加盟を目指し、各種イベントやPR活動に取り組んできており、これまでの実績が認められ、今般、北海道で3番目の準会員となりました。

これにより、9月7日と8日に青森県十和田市で開催される北海道・東北B-1 グランプリ in 十和田大会への出場が決定となりました。

次に、ひまわり観光について申し上げます。

サンピラーパークひまわり事業については、ひまわりの開花に合わせて、なよろひまわり観光マップの作成や、なよろ観光まちづくり協会による案内所の設置など、各地から訪れる観光客の受入体制の整備を行いました。

一昨年来、好評をいただいている道立サンピラーパークでのライセンスアップひまわりについては、8月2日から17日までの期間中、11

日間実施し、さらに、市立天文台でのペルセウス座流星群観望会と併せてPRするなど、効果的な情報発信に努めてきました。

また、大手旅行会社のクラブツーリズムがライトアップに合わせて企画したツアーも実施され、東京方面から 318 人の観光客が訪れました。このことは、映画「星守る犬」のロケ地となったことを契機に取り組んできた、ひまわり観光の成果の表れと考えています。

なよろ 239 ひまわりロード事業については、昨年引き続き、ひまわりボランティアを募集し、市役所名寄庁舎北側から国道 40 号に至る国道 239 号で、6 月 22 日に約 70 人のご協力により行った苗の移植をはじめとして、7 月には名寄高等学校陸上部の協力による草取り作業など、市民参加による景観形成に取り組みました。

ひまわりのまちプロジェクトについては、ひまわりの種の無料配布が 3 年目を迎え、目標である「どこに行っても“ひまわり”があるまち」に対する各家庭、学校、団体などの協力の輪がさらに広がり、市内各地でひまわりが咲き誇りました。

また、7 月 27 日、名寄ひまわりまちづくり大使の<sup>ありもりゆうこ</sup>有森裕子氏を招いて開催した「第 1 回<sup>ありもりゆうこ</sup>有森裕子なよろひまわりリレーラン」には、市内外から 50 チームが参加し、地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組みました。

次に、合宿受入事業について申し上げます。

東京の香川調理製菓専門学校では、地域の特産品素材を活用した新商品開発の教科で、昨年度から本市の特産品を活用した新商品開発に取り組んでいます。

本年度は、8月17日から21日まで、本市で合宿が行われ、JA道北なよろの振興作物であるスイートコーンを題材に、11品の新たなメニューが開発されました。8月19日の試食会には、名寄市観光交流振興協議会会員をはじめ市内飲食店等関係者が参加して、様々な視点から学生と意見交換を行い、相互に実り多い交流の場となりました。

次に、イベント関係について申し上げます。

かみかわ「まるごと食べに」よろーなフェスタ in なよろアスパラまつりは、駅前交流プラザ「よろーな」のオープンを記念し、従来のなよろアスパラまつりを拡大して、6月2日に開催されました。市内で活動する団体のステージイベント、市内外から25店舗が出店した食グルメ市、さらには「なよろう」をはじめ、近隣自治体のキャラクターによるPRなどに、多くの来場者が楽しみ、街中に賑わいが生まれました。

「第34回ふうれん白樺まつり」は、6月15日、16日にふうれん

地域交流センター及びふうれん望湖台自然公園において開催されました。バンド演奏や歌謡ショー、さらには杉並区代表団をはじめ、高円寺阿波おどり親善訪問団の一行ほか多くの来賓にも参加をいただき、大いに盛り上げていただきました。

名寄の夏を彩る「てっしフェスティバル」は、7月28日に天塩川曙橋下流河川敷において開催されました。野外ライブや各種団体のステージ、さらにはフィナーレを飾る花火などの多彩な催しが行われ、約1万人の来場者で賑わいました。

第35回を迎える「風連ふるさとまつり・風舞あんどん」は、8月13日夜、14団体15基の行燈がJR風連駅前通り特設会場を練り歩き、多くの市民が夏の風物詩を堪能しました。

道北観光連盟が中心となり昨年度から取り組んでいるシーニックバイウェイについては、6月24日に札幌で開催された「シーニックバイウェイ北海道推進協議会」において提案していた「天塩川流域ミュージアムパークウェイ」が候補ルートに登録されました。

また、8月13日には、上川北部9市町村の構成27団体による「第1回ルート運営代表者会議」が開催され、正式ルート指定に向けた取組がスタートしました。

次に、名寄日進地区再整備基本構想について申し上げます。

名寄日進地区は、平成 4 年に「ピヤシリヘルシーゾーン構想・基本計画」が策定され、各種事業が進められてきました。その後、高速道路の延伸に加え、道立サンピラーパークの整備により、広域的な利用が促進されるなど、その利用は大きく変化しています。また、近年のスキー需要低迷への対応や温泉施設のリニューアルも大きな課題となっており、地区全体の総合的な見直しが必要になってきていることから、今後の望ましい整備方向を明らかにするため、庁内等検討委員会を 8 月 8 日に設立しました。今後、年内を目途に基本構想をまとめてまいります。

## “心豊かな人と文化を育むまちづくり”

### 小中学校教育の充実

次に、学校教育について申し上げます。

名寄市教育改善プロジェクト委員会については、5 月 27 日に第 2 回会議を開催し、学習指導の工夫改善に関する研究グループでは道教委のチャレンジテストの効果的な活用など、校内研修の充実に関する研究グループでは学校間連携による研修活動など、教育資源などの活用に関する研究グループでは教育施設や地域ボランティアの効果的な活用などの取組を進めています。

また、学校力向上に関する総合実践事業については、8 月 21 日か

ら、実践指定校の名寄小学校及び近隣校である 3 つの小学校と 4 つの中学校の初任教員 8 人を対象に学習指導の方法などに関する研修を始めています。

名寄市特別支援教育専門家チームについては、本年度から言語障害難聴通級指導教室と中学校の特別支援教育コーディネーターの教員 2 人を加え 7 人体制で、より機動的かつ効果的に巡回相談を実施しています。また、7 月 17 日に第 2 回名寄市特別支援教育研修会を開催し、市や小中学校、幼稚園、保育所、名寄保健所などの管理職と特別支援教育推進の中核的な役割を担う教員や職員が参加し、組織全体で取り組む子ども一人ひとりへの適切な支援のあり方などについて理解を深めました。

次に、学校施設の整備について申し上げます。

名寄南小学校の校舎などの改築については、基本設計において各施設の配置や建物の構造、災害時の活用方法などについて、本年 1 月から 5 回にわたる校舎等改築準備委員会を開催し、検討を進めてきました。屋内運動場を校舎が取り囲むコンパクトな学び舎となる予定ですが、今後行われる実施設計の中で、さらに検討を進め、平成 26 年度からの本体工事に向け、準備を進めてまいります。



## 大学教育の充実

次に、名寄市立大学について申し上げます。

大学図書館の整備事業については、6月に建設に係る具体的な検討を行う「大学図書館棟整備検討委員会」を設置し、昨年度策定した大学図書館整備基本構想・基本計画に基づき、建物配置や求められる機能の検討など、基本設計の作業に着手しました。

短期大学部児童学科の4年制化及び保健福祉学部の再編強化に関する検討については、7月に「名寄市立大学短期大学部児童学科の4年制化及び名寄市立大学保健福祉学部再編強化に関する検討準備会議」を設置しました。今後、新学科の設置に関する所要の調査、具体的な制度設計、設置計画などの検討を進めてまいります。

オープンキャンパスについては、入学を希望する高校生と保護者を対象に7月21日と8月17日の2回実施し、延べ高校生418人、保護者283人が参加しました。高校生には、名寄市立大学をより深く知り、進路決定につなげていただくために、大学紹介をはじめ模擬講義、学長講話、在学生からのメッセージ発表などを行いました。併せて市外から参加された保護者を対象に、市内施設を巡るバスツアーを実施し、本市の住み良さへの理解を深めていただきました。なお、3回目のオープンキャンパスを10月19日に予定しています。

3年目となる特別支援学校教諭免許状の取得につながる免許法認

定公開講座については、7月31日から8月11日までの12日間にわたり、関係機関の協力及び北海道教育委員会の後援を得て実施しました。昨年度と同様に、一部を文部科学省の委託事業として行い、市内の現職教員15人をはじめ道内道外の教員、保育士など63人が先進的な教育理論や教育実践の講義を受講しました。

また、11月上旬には、重複障がいと発達障がいに関する発展的な講座の開講を予定しており、教育現場の課題に即した実践的教育手法を学ぶ機会を提供してまいります。

今後も学生確保対策の充実と、名寄市立大学の特色を生かした地域貢献活動に努めてまいります。

## 食育の推進

次に、食育の推進について申し上げます。

本年度からスタートした「第2次名寄市食育推進計画」については、ダイジェスト版を全戸配布し周知を図ってきました。

学校給食センターについては、毎日発生する<sup>ざんさい</sup>残菜・残食を効率的かつ安定的に処理するため、老朽化した<sup>ちゅうかい</sup>厨芥処理施設の修繕を行いました。これにより、給食調理や提供などの作業がより円滑に推進されることとなりました。

名寄市立大学の給食経営管理論実習生の受入については、本年も

栄養教諭が中心となり、7月1日から5日間、学校給食センターと智恵文小学校で6人の学生を受け入れました。

また、6月14日、本市と関係団体で構成する実行委員会により、「美しく健康になる！50℃洗いと70℃蒸し」講演会を駅前交流プラザ「よろーな」で開催しました。テレビなどで有名な平山一政氏<sup>ひらやまいっせい</sup>の講演に約130人の市民が参加し、身体によい調理法について学びました。

### 生涯学習社会の形成

次に、生涯学習の推進について申し上げます。

市民講座については、「なよろ入門」「ゆかた着付教室」を開催し、延べ163人の市民が受講しました。また、高齢者を対象に開学している名寄ピヤシリ大学においては、一般市民も対象とした公開講座を2回開講し、延べ127人が受講しました。

本市の夏を締めくくる市民盆踊り大会は、雨天のため8月14日は中止となり8月15日の1日開催となりましたが、子ども盆踊りに約170人、仮装盆踊りには、個人、団体での参加をいただき、観衆を合わせ約1,100人の人出で賑わいました。

ご協力いただいた関係団体の皆様に、お礼申し上げます。

次に、市立図書館について申し上げます。

子どもの読書普及のため、読み聞かせを行っているボランティア団体と連絡会議を開催し、読み聞かせの活動状況や相互連携について情報交換を行いました。また、7月13日には読み聞かせボランティア団体の会員を対象とした講習会を実施しました。

夏休み中には、本館、分館において「一日司書体験」や「夏のおはなし会」「夏の工作」などの事業を行い、大勢の子どもたちが参加しました。

次に、市立天文台について申し上げます。

日本公開天文台協会主催の第8回全国大会が6月24日から3日間、市立天文台をメイン会場に開催され、南は熊本県をはじめ道外から45人、道内から8人が参加して、天文知識を深めました。

本年初めて開催した特別企画「七夕かざりで星に願いを」は、7月6日と7日の2日間開催し、幼児512人が願いを書いた短冊の飾りつけなどを、幼児や保護者など286人が鑑賞し、楽しみました。

また、7月25日には入館者5万人を達成し、セレモニーを行いました。開館から3年3カ月での大台は、当初計画より約1年早い達成となりました。

7月27日に開催した「きたすばる星と音楽の集い」は、子どもを

対象とした企画や夕焼けライブ、プラネタリウムコンサートなど翌朝3時まで開催し、多くの方が星と音楽を満喫しました。

## 地域文化の継承と創造

次に、(仮称)市民ホール整備事業について申し上げます。

この間、当初予定していました施設の開館時期が延期となり、事業を予定されていた団体の皆様には、お詫びを申し上げ、事業の実施時期について改めて調整のお願いをさせていただいたところです。

今後は、7月に設置した事業企画委員会を中心に、開館記念事業などの検討を進めてまいります。

次に、北国博物館について申し上げます。

6月7日から18日間、企画展として「鉱物の世界 <sup>かみて</sup>上手コレクション展」を開催しました。この企画は、<sup>かみてふみお</sup>上手二三男さんが旧風連町教育委員会に寄贈した資料の中から鉱物529点を分類したもので、小学生を中心に延べ620人が訪れました。

また、7月20日から8月25日まで、夏の特別展として「名寄の米作り～もち米日本一までの歩み」を開催しました。明治の開拓者による米作りから、戦中戦後の社会情勢や農業行政の変化を克服して、うるち米からもち米に転換を図り、もち米作付け日本一となった歩

みなどを、パネルや農機具などの収蔵品とともに展示し、期間中1,642人が訪れました。さらに、8月11日には関連イベントとして、もち米の生産と加工をテーマに、もち米の里ふうれん特産館代表取締役の堀江英一ほりえいいち氏による講演やバスツアーを開催し、延べ69人の参加をいただきました。

8月7日には、夏休みの新企画として「親子で史跡めぐり」を開催し、親子13人が天然記念物出土地や指定文化財など、市内19カ所を巡り、地域の歴史を学びました。

## 家庭教育の推進

次に、家庭教育の推進について申し上げます。

家庭教育支援講座については、6月4日に、子育て支援センター「さくらんぼ」との共催により、上川教育局から社会教育主事を招き、「親子ふれあい体操」を開催しました。また、8月23日には、市立総合病院の平野ひらの診療部長を講師に、家庭教育に必要な知識・技術を学ぶとともに、親同士のコミュニケーションを図りました。

## 生涯スポーツの振興

次に、スポーツの振興について申し上げます。

(仮称) 市民ホールの整備に伴うスケートリンクの移転について

は、将来的な配置を見据え、4月から改めて関係団体との協議を進めてきました。最終的に、本年度から3シーズンは豊西小学校のグラウンドに仮設置し、その後は名寄南小学校改築に伴い整備される新グラウンドに移転して、関連施設も整備することで合意いただいたところです。

移転協議に関わり、ご理解とご協力をいただきました関係者の皆様に感謝申し上げます。

### **青少年の健全育成**

次に、青少年の健全育成について申し上げます。

子ども会育成連合会との共催によるリーダー養成事業「わくわく！体験交流会」については、14人の児童が登録し、第1回目は6月22日に市民文化センター屋外において、第2回目は7月6日から1泊2日で道立トムテ文化の森キャンプ場にて、キャンプなどの野外体験や集団生活におけるリーダーとしての心構えなどを学びました。

第24回を迎える野外体験学習事業「へっちゃらLAND」については、小学4年生から6年生27人が参加し、7月30日から3泊4日の日程で、道立トムテ文化の森キャンプ場を中心に野外体験を行いました。テントでの生活や飯ごう炊飯、ピヤシリ登山、川釣り、キャンプファイヤーなどを体験した子どもたちは、集団生活を通じてた

くましく成長し、かけがえのない思い出を作ることができました。

東京都杉並区との都会っ子体験交流事業については、小学4年生から6年生を対象に市内から25人と杉並区から25人が参加し、7月28日から31日までは名寄会場、8月5日から8日までは杉並会場において、相互交流が行われました。高校生・大学生ボランティアをリーダーとした班行動を通して、お互いに協力し合い、友情を深めることができました。

次に、青少年センターについて申し上げます。

7月19日に名寄警察署の協力を得て、北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査を実施しました。立入調査では、青少年に対して有害となる図書類の販売状況の確認、携帯電話販売店へのフィルタリング機能利用徹底の依頼、カラオケ店への青少年利用の指導などを行いました。

夏休み期間中は、名寄市児童生徒補導協議会との連携で特別巡視を行うとともに、名寄祭り・風連ふるさとまつりでは、各町内会から推薦された指導員とともに街頭指導を実施しました。

次に、教育相談センターについて申し上げます。

適応指導教室では、学校登校に向けて5人の児童生徒が通室して



います。7月23日には、調理実習などの体験学習を取り入れたお楽しみ会「ほっと縁日」を実施しました。これまで個々に活動していた通室者が、このお楽しみ会を通じてほかの通室者とともに活動するなど、交流の輪を広げることができました。

以上、主な行政事項について、その概要を申し上げ報告といたします。